

2021年第2回定例会

東京外かく環状道路本線シールドトンネル工事によって発生した 東つつじヶ丘2丁目周辺の地盤損傷範囲を特定するための 地上からの深層ボーリング調査範囲の拡充に関する陳情 採択討論

陳情第50号「東京外かく環状道路本線シールドトンネル工事によって発生した東つつじヶ丘2丁目周辺の地盤損傷範囲を特定するための地上からの深層ボーリング調査範囲の拡充に関する陳情」につきまして、生活者ネットワークはただちに審査を行い、採択すべきとの立場から、異議を申し上げます。

本陳情提出者は、振動・騒音・低周波音による体感的被害や家屋被害が生じた地域全域での深層ボーリング調査及び音響トモグラフィ調査を求めています。陳情者は、昨年10月18日に陥没事故が起きるひと月前には何日にも渡り、食器がガチャガチャと鳴り続けるほどの振動に一日中悩まされました。そして、陥没事故以来、実に8カ月の間、家の下がどうなっているのか、新たな陥没に繋がる空洞はないのかと、恐怖の中での生活を強いられています。その恐怖は、新たな空洞が発見され、地震が起きるごとに強まっており、一刻も早く範囲を拡大した地盤調査をしてほしいとの思いは切実です。また工事休止後も続く振動や低周波音による健康被害も深刻で、待ったなしの状況です。

市としては、昨年12月14日の要望書の中で要望している陥没・空洞箇所周辺での地盤調査は、今後拡大されていくだろうとの楽観的な認識であることが委員会で示されました。しかし、事業者は地盤の緩みはトンネル直上との一定の結論に基づき、次の動きに入っています。問題は、こういった明らかにトンネル工事再開を目的とした調査や補修が最優先され、住民の安全、安心な暮らしの回復が後回しになっていることです。

一方、市、および市議会は、今も不安の中にいる住民の方々、低周波音被害で健康を害し、今日も苦しんでいる方々が平穏な生活を取り戻すことを第一に考えるべき立場にあります。

委員の改選はありましたが、これまでも各会派から選出された委員が構成する特別委員会で再三、議論をしてきていますし、要請もすでに2度行っています。それらは、当然、現地視察をしたり、住民の声を聞いたり、また専門家の知見を伺うといったことを背景に行われてきているはずですが、そうやってこの8カ月間積み上げてきたものがあるわけですから、ここで委員が入れ替わったからちょっと待っていただいて改めて、というのはこちらの都合であって、被害住民の皆さんのお気持ちに沿うものではないと考えます。

また、継続審査の理由として、どの範囲までの調査が必要なのか確認するためにも視察などが必要だという理由が述べられました。しかし、どのタイミングで視察を行い、何をもちて調査を求める範囲を定めるのか、いつまでに要望書をまとめるのか、そういったこ

とを何も議論しないまま、ただ継続審査とすることは、いたずらに住民の訴えに対する回答を先延ばしにすることになりかねないと懸念いたします。

議員一人一人は、工事そのものに対しては、推進派、反対派、さまざまに分かれるかも知れません。しかし、陥没事故が起きた調布市の市議会は、被害住民の皆さんもそうであるように、トンネル工事への賛否ではなく、被害住民の皆さんの声をしっかりと聞き、基本的人権が守られる平穏な日々を取り戻していただくために何をすべきか、というところを一致点に取り組んでいくべきだと考えます。そういう意味では、今回の陳情者や多くの賛同者の切実な訴えを受けとめ、さまざまな被害が出ている広範囲での早急な地盤調査をただちに求めていくことは、当然のことと考えます。陳情者が意図している範囲よりもさらに広範囲の調査が必要だとの認識に至れば、その時に改めて要望を追加すればよいだけのことです。よって、生活者ネットワークは本陳情を継続審査とせず、ただちに審査し、採択することを強く求めます。